

専門実践教育訓練給付制度を利用される方へ

以下の明示書（抜粋）は、管轄のハローワークで本制度を申請する際に必要な情報です。

【自己計画納入を希望する方へのご注意】

令和7年9月25日までに325,000円を超える学費を納入する計画をし、学費自己計画納入願を提出ください。
 （本制度は学校に納入した金額に対して、制度の給付額が算出されます）

明示書（抜粋）

施設の名称	指定保育士養成施設こども學舎
講座の名称	保育科保育士養成通学課程
実施方法	通学（昼間）
指定講座番号	0110011-2110011-0
訓練期間	令和7年4月4日～令和9年3月31日（仮）※ ※訓練修了日（卒業式）は仮日程です。日程が決まり次第、各々で変更申請が必要になります。

専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費（①※1 + ②）		1,690,000円
	①入学金（税込） ※1「1.」には、第8期入学試験合格者の金額を記載	第1期入学試験合格者	0円
		第2期入学試験合格者	50,000円
		第3期入学試験合格者	100,000円
		第4期入学試験合格者	150,000円
		第5期入学試験合格者	200,000円
		第6期入学試験合格者	250,000円
		第7期入学試験合格者	270,000円
		第8期入学試験合格者	300,000円
	②受講料（税込）		1,390,000円
		うち、必須教材費	60,245円
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費（①+②+③+④）		400,000円
	①任意の教材費（税込）		0円
②実習等に伴う交通費・宿泊費（税込）		0円	
③施設維持費（税込）		400,000円	
④その他（税込）		0円	
3. 総額（1+2）（税込）		2,090,000円	

※上記訓練経費は2年間の訓練経費です

お問い合わせ

指定保育士養成施設こども學舎 担当：総務課 電話：011-616-1771